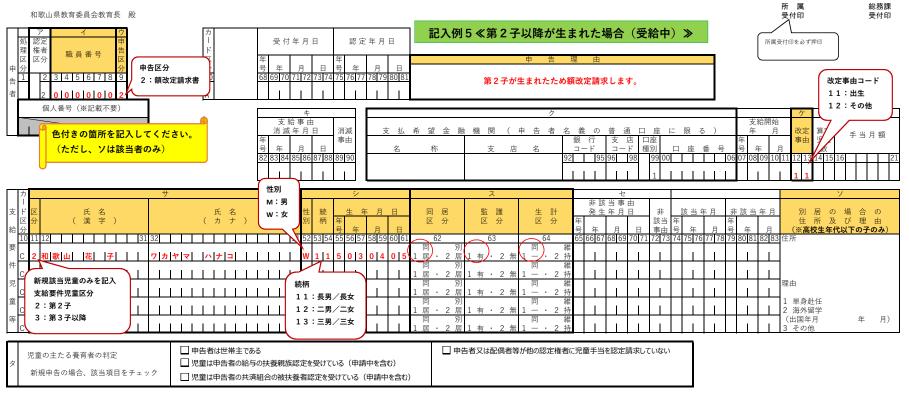
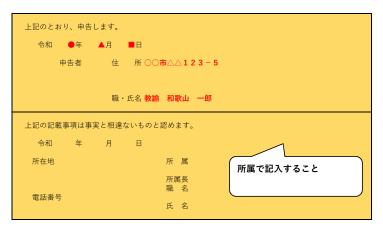
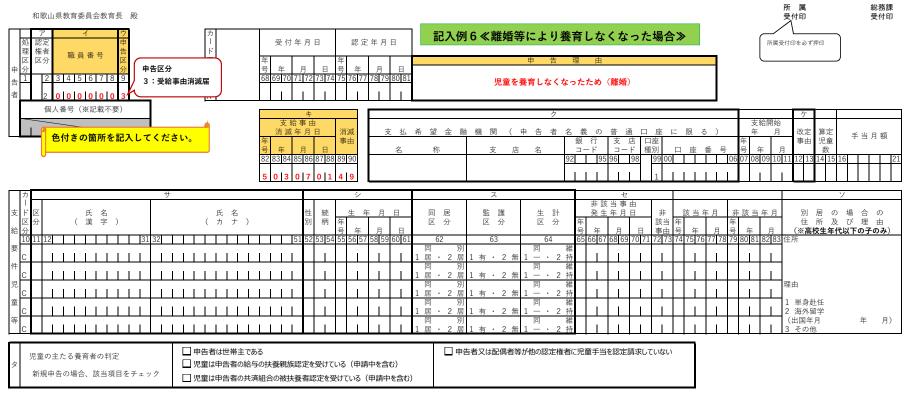
児童手当申告書



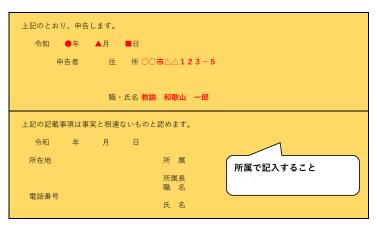
申告区分コード	記入箇所	添付書類
1 新規認定	ア、イ、ウ、ク、サ、シ、ス、タ、 (<u>高校生年代以下の子で</u> 別居の場合 はソ)	・世帯全員の住民票 (続柄の記載がありマイナンバーの記載がないもの) ・市両村発行の所得証明書 (配偶者控除又は配偶者特別控除の記載がない場合、配偶者分も必要) ・ <u>高校生年代以下の子の</u> 別居の理由が海外留学及びその他の場合、申立書及びその他事実を証明する書類 ・ 養育している子の合計が3人以上で、その中に大学生年代の子がいる場合、 監護相当・生計費の負担についての確認書
2 額改定	ア、イ、ウ、ケ、サ、シ、ス (減額の場合はセ) (<u>高校生年代以下の子で</u> 別居の場合 はソ)	 世帯全員の住民栗 (続柄の記載がありマイナンバーの記載がないもの) 高校生年代以下の子の別居の理由が海外留学及びその他の場合、申立書及びその他事実を証明する書類 養育している子の合計が3人以上で、その中に大学生年代の子がいる場合、監護相当・生計費の負担についての確認書
3 消滅	ア、イ、ウ、キ	・証明する書類
4 変 更	ア、イ、ウ及び次の変更箇所 ク、サ、シ、ス、セ、ソ	・変更箇所に応じ必要な書類



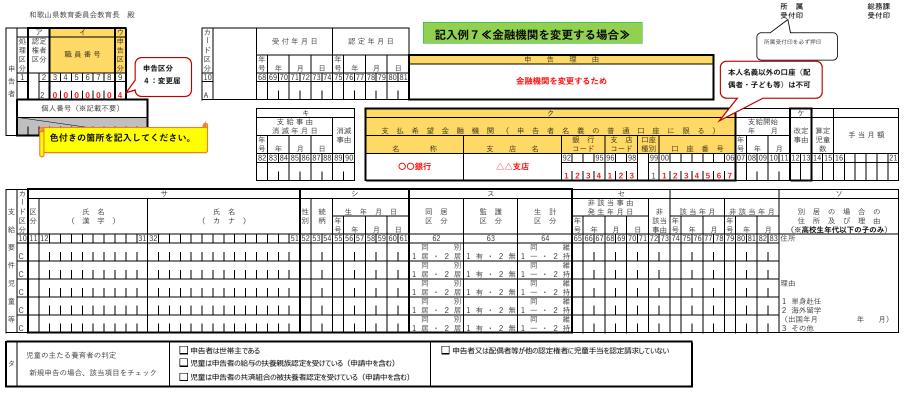
児童手当申告書



申告区分コード	記入箇所	添付書類
1 新規認定	ア、イ、ウ、ク、サ、シ、ス、タ、 (高校生年代以下の子で 別居の場合 はソ)	・世帯全員の住民票 (続柄の記載がありマイナンバーの記載がないもの) ・市町村発行の所得証明書 (配偶者控除又は配偶者特別控除の記載がない場合、配偶者分も必要) ・ <u>高校生年代以下の子の</u> 別居の理由が海外留学及びその他の場合、申立書及びその他事実を証明 する書類 ・ 養育している子の合計が3人以上で、その中に大学生年代の子がいる場合、 監護相当・生計費 の負担についての確認書
2 額改定	ア、イ、ウ、ケ、サ、シ、ス (減額の場合はセ) (<u>高校生年代以下の子で</u> 別居の場合 はソ)	 世帯全員の住民栗 (続柄の記載がありマイナンバーの記載がないもの) 高校生年代以下の子の別居の理由が海外留学及びその他の場合、申立書及びその他事実を証明する書類 養育している子の合計が3人以上で、その中に大学生年代の子がいる場合、監護相当・生計費の負担についての確認書
3 消滅	ア、イ、ウ、キ	・証明する書類
4 変 更	ア、イ、ウ及び次の変更箇所 ク、サ、シ、ス、セ、ソ	・変更箇所に応じ必要な書類



児童手当申告書



申告区分コード	記入箇所	添付書類
1 新規認定	ア、イ、ウ、ケ、サ、シ、ス、タ、 (<u>高校生年代以下の子で</u> 別居の場合 はソ)	・世帯全員の住民票(続柄の記載があり、マイナンバーの記載がないもの) ・市町村発行の所得証明書 ・商偶者控除又は配偶者特別控除の記載がない場合、配偶者分も必要) ・高校生年代以下の子の別居の理由が海外留学及びその他の場合、申立書及びその他事実を証明する書類 ・養育している子の合計が3人以上で、その中に大学生年代の子がいる場合、監護相当・生計費の負担についての確認書
2 額改定	ア、イ、ウ、ケ、サ、シ、ス (滅額の場合はセ) (<u>高校生年代以下の子で</u> 別居の場合 はソ)	・世帯全員の住民票 (続柄の記載がありマイナンバーの記載がないもの) ・高校生年代以下の子の別居の理由が海外留学及びその他の場合、申立書及びその他事実を証明 する書類 ・養育している子の合計が3人以上で、その中に大学生年代の子がいる場合、監護相当・生計費 の負担についての確認書
3 消滅	ア、イ、ウ、キ	・証明する書類
4 変 更	ア、イ、ウ及び次の変更箇所 ク、サ、シ、ス、セ、ソ	・変更箇所に応じ必要な書類

